



平成 26 年 10 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 SmartEbook.com
代 表 者 名 代表取締役 假屋 勝
(JASDAQ・コード 2330)
問 合 せ 先 取締役財務部長 飯田 潔
電 話 0 9 2 - 2 6 3 - 5 9 1 1

定款一部変更（本店所在地の変更）に関するお知らせ

当社は、平成26年10月10日開催の臨時取締役会において、下記のとおり「定款一部変更（本店所在地の変更）の件」を平成26年11月11日開催予定の臨時株主総会に追加付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の理由

本日付の「R-1 第 1 号投資事業有限責任組合による株式会社 SmartEbook.com (証券コード:2330) の買付に関するお知らせ」のとおり、平成 26 年 11 月 12 日付で R-1 第 1 号投資事業有限責任組合が当社の筆頭株主となる予定です。これに伴い R-1 第 1 号投資事業有限責任組合との間で協議を重ねた結果、今後の迅速かつ適切な事業計画の遂行に向けて、当社の本社機能を R-1 第 1 号投資事業有限責任組合の所在地である東京都中央区に移転し、R-1 第 1 号投資事業有限責任組合との連携の強化を行う必要があるとの合意に至ったため、定款第 3 条（本店の所在地）について所要の変更を行うものであります。なお、本変更につきましては平成 26 年 12 月 31 日までに開催される当社取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずることとするため、その旨の附則を設け、併せて当該附則自体が本店移転日の経過をもって削除される旨を定めるものであります。

2. 定款変更の内容

以下のとおりであります。

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を福岡県福岡市に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都中央区に置く。 附 則 第1条 第3条（本店の所在地）の変更は、平成26年12月31日までに開催される取締役会において決定される本店移転日をもって効力を生ずるものとする。 なお、当該本店移転日までは本店を福岡県福岡市に置き、本附則は、当該本店移転日の経過後にこれを削除する。

3. 日程

定款変更の株主総会開催日予定日	平成 26 年 11 月 11 日 (火)
定款変更の効力発生日	平成 26 年 11 月 11 日 (火)

以上